

緊急事態宣言再々延長、臨時営業体制のお知らせ

2021年9月9日

株式会社ティーエスエル

平素より弊社商品をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

政府は新型コロナウイルス感染症第5波と医療体制のひっ迫により、9月13日(月)から19都道府県を緊急事態宣言対象に、8県をまん延防止重点措置の適用にして、9月30日(木)まで再び期間を延長する事を分科会に諮り了承されました。発症しても受け入れ先の病院が無く自宅療養中に亡くられる方や、ワクチン接種後のブレークスルー感染も徐々に起こり始めております。小池都知事から各企業へ感染予防対策として、テレワークや時差出勤の体制を強く求められ、弊社は経済活動と感染予防を両立する為の臨時営業体制を再び延長させていただきます。

弊社商品の製造及び発送を行う伊藤光学工業(愛知県蒲郡市)は、感染予防対策に十分留意した社内体制を構築して皆様からのご注文に対応しております。どうぞご安心ください。

これからもお取引先様からのご要望にお応えする体制を保ちつつ、感染予防に努めて参ります。

臨時営業体制再延長の内容は次の通りです。

お取引先皆様のご理解とご協力を伏してお願い申し上げます。

◆臨時営業体制 ※TSL事務所の営業体制

対応期間 : 7月12日(月)~9月30日(木)

営業時間 : 時間短縮として、午前10時~午後4時まで

※TSL受注センター及び製造・発送業務は通常対応しております。

どうぞ安心して商品のご注文をよろしくお願い致します。

<受注・返品受付窓口> ※お問い合わせは、下記TSL受注センターまたは、営業担当者まで

住所 : 〒443-0041

愛知県蒲郡市宮成町12-12

伊藤光学工業(株)受注センター内 TSL受注センター

TEL : 0533-66-3021

FAX : 0533-69-3813